



市民と市長の対話集会

第114回

タウンミーティング記録集



平成29年11月18日(土曜日)

会 場 子育て総合支援センター
「ころころの森」

時 間 午前10時半~12時半

協力：子育て総合支援センター「ころころの森」

東村山市

○開催内容

平成29年11月18日（土）午前10時半、子育て総合支援センター「ころころの森」において、「タウンミーティング」を開催いたしました。

当日は、約70名の方が参加された場でご意見をうかがいました。

●会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち13枚を回収しました。

・アンケート回答者の年齢

20代	2人
30代	11人
合計	13人

・性別

男性	3人
女性	10人
合計	13人

・住所地

久米川町	2人
秋津町	1人
恩多町	2人
萩山町	1人
富士見町	2人
美住町	1人
多摩湖町	1人
野口町	1人
未記入	2人
合計	13人

○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成30年2月17日（土）	富士見公民館	午前10時～正午

タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

【市長あいさつ】

皆さま、おはようございます。東村山市長の渡部尚です。

「今日はこちらの森に遊びに来たのに、知らないおじさんがいて、何なのかな」と思っていたら、しゃる子どもたちやお父さん、お母さんがいらっしゃると思いますが、毎年この「こちらの森」で子育て中の皆さんからご意見やご要望等、いろいろな話を聞かせていただいてこれからの市政の参考にさせていただくべく、タウンミーティングを開いております。

今までは事前にご意見をいただいて私がお答えするというかたちだったのですが、基本的に「こちらの森」は乳幼児の皆さんが遊ぶ場所なので、今日は親子で遊んでいる中に私がお邪魔させていただいてご意見がある方からお話を聞かせていただくという形式でやらせていただきます。しばしの間、煩わしいかなと思われるかもしれませんが、これから東村山市の子どもたちがより良い環境で育つように努めていくためのタウンミーティングですので、ぜひご理解とご協力をいただきますよう、よろしくをお願いします。

【市民の方との対話】

～みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち～ について

子ども2人がまだ保育園に通っているが、学童保育についてお聞きしたい。

多摩地区26市の中で東村山の学童保育のサービス提供時間が最も短い。私が調べた限り26市町村の中で17時45分までで延長をしていないのは東村山市しかない。他の市町村は18時までというサービスが提供できている。

たとえ17時45分という設定でも、間に合うのは市内で働いている人だけではないかと思う。東村山に住んでいて市内で働いている人の割合はそんなに多くないと思うので、その辺も考慮していただきたい。

野火止第2児童クラブ民営化も、話が出てから2年かかっている。全体的に、どのクラブがどのくらい時間延長になり、それがいつぐらいから始まるのか。

市長も市政方針演説の中で「子どもたちに対して切れ目のないサービスを」とおっしゃっていたので、それを確実に実行していただきたい。

(秋津町 Dさんご夫妻)

◎ 市長回答 ◎

当市の児童クラブは、基本的に17時45分までですけれども、職員組合との話し合いの中で今まで当市の場合はずっとそうやってきたわけで、その理由にはやはり勤務時間の体制を完全に見直しと職員、特に嘱託職員の確保が非常に難しくなってきたという事情がございます。時間の延長をして欲しいという要望が非常に強いのは我々も承知しておりました。

けれども、来年の4月から野火止第2児童クラブを民営化し、それに合わせて有料で野火止第2児童クラブは18時45分まで時間を延長するという事を考えております。

今後いつまでにどこのクラブを民営化するかは決まっていなないのですけれども、これから児童クラブにつきましては基本的には順次、民営化することで保育時間を延長するという考え方で動いており、民間委託することによって、よりサービスを向上させることが出来ると考えております。

決まるまでの期間につきましては、保護者の方からは今まで役所がやっていたのが民間になることについてはいろいろご意見やご不満もあって、事業者の選定等もご心配なところがあったものですから、丁寧に議論を進めながら事業者の選考につきましても保護者の代表の方にもお入りいただいて決めてきた経過があり、やはり民営化するにはどうしても2年ぐらいはかかってしまいますが、民営化によって保育サービスは低下せず、むしろ時間延長してサービスが向上するとかということが徐々に保護者の皆さんに浸透してくれば、そのスピードがかなり速まる可能性はあると考えております。

◎ 児童課より ◎

市長の回答の通りであり、時間延長サービスの導入については、現在の人員体制では困難なことから、導入ができておりません。

今後の民営化と併せて導入を検討して行きたいと考えております。

恩多町の東久留米市境に住んでいて、近くに遊べる室内施設がない。今日も「ころころの森」に車で来たが、どこへ行くにも車を使わないと出られないのに駐車スペースのある子育て施設があまりない。

野口町の子育て広場も駐車場がなくて、近くのコインパーキングに停めると費用がかさむ。他市から来る方たちも結構いるようで利用者も増えてきていると思うので、1～2台止められると良い。

また、近くの野火止おひさま広場はお昼までしか開いていなかったりして、午後遊べないということが多い。栄町や本町の児童館も遠いし、天気が悪いと室内施設に行かざるを得ず、ふれあいセンターに行ったりするが、時間が限られていたり、開放しているのかわからないので、近くにあるとありがたい。近くに赤ちゃんぐらいの子が遊べる場所がほしいと思う。

(恩多町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

やはり、駐車場ですね。秋津町には児童館がありますが、恩多町は子ども施設がないですね。確かにここも野口町ですし、この辺に集まっています。全体的な配置をどうしていくかというのは中長期的に考えなければいけないのですが、今、車で通っていらっしゃる方の利便性も考えて、駐車場を増やして遠距離の方でも来られるように、当面は野口町のほうで対応するともありますね。そうは言っても、子育てひろばはもう少し増やしていかなければならないので、検討したいと思います。

◎ 子ども総務課より ◎

身近な地域の中で子育てをしていけるようにどのような施設を子育て支援として活用できるか等を考えてまいります。

近くにある富士見児童館の体育館が、午前中でも未就学児は使えない。時間帯によって遊べる年齢層を替える等のルールを決めて利用できるようにしてはどうか。それから、段差があり過ぎるし、ライトが暗くて危険。富士見文化センターの月曜休みは変えられないか。

中央図書館も良く活用しているが、建物が古い。

(富士見町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

未就学児の富士見児童館の体育館利用については、確認してみます。構造の問題はすぐには変えられないのですが、全体的に老朽化してきているので、危険な状態は解消するように考えていく必要があります。富士見文化センターは、空調設備が良くない状態なのでそこを取り替え、それに合わせて手を入れなければならないところに手を入れていきたいと考えております。開館曜日につきましては、運営形態から根本的に見直していかなければなりません。一方で職員や委託している業者の皆さんたちのワークライフバランスも考えなければならないので、ご要望があることは承知しておりますが、今後の課題にさせていただきたいと思っております。

中央図書館も耐震工事はやる予定になっていますが、すぐに建て直すことはできないので、安全を確保しながら進めていきたいと考えております。

◎ 児童課より ◎

基本的には、平日、開館から小学生が下校し来館する時間まで、運動の部屋（体育館）は幼児の親子・保護者が遊具などを使って遊べる時間に設定しています。土曜日については月1回、開館から午後1時までを幼児タイムとして設定しているところです。夏期や冬期などの学校が長期休み期間は、小学生以上のお子さんが朝から来館しているため、運動の部屋を優先的に使われる場合があり、未就学児の親子・保護者の方は利用しづらい状況にあるかもしれません。ご指摘のように、時間帯の区切りなどで有効に等しくお使いいただけるよう、検討の必要があると考えます。

建物の構造上の問題につきましては、すぐに処置することは難しいと考えておりますが、危険な箇所には緩衝材を貼り付け、明るさの確保等には、平素より努めております。現在、施設での危険な状況などについて利用者アンケートを実施しているところでありますので、不十分な点など、忌憚のないご意見を賜り、皆さんが安心・安全な児童館の管理運営に努めてまいりたいと考えております。いただきましたご意見を最大限に考慮した修繕や改修を検討していきたいと考えます。

休館日につきましては、富士見児童館は、富士見文化センター内ということから、年末年始と月曜日が祝日の場合が休館となります。また、日曜日と月曜日以外の祝日につきましては、一部使用できない部屋はございますが開館していますので、ご利用いただくことが可能です。

清瀬市では「子育てクーポン」という小さな子どもがいる世帯に1年間で6,000円分の一時保育とか病児保育に使えるクーポンと、加盟店でお買い物とかに4,000円分使えるクーポンがあった。そういうサービスは子育て世代の方が東村山に住もうかなと思うポイントの1つになるので、それをネットなどで紹介すると住む人たちも増えてくると思う。

(多摩湖町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

東村山市も母子健康手帳を取りに来た時にはおくるみとかを差し上げたりはするようになっておりますが、「子育てクーポン」に関しては参考にしたいと思っております。

◎ 子育て支援課より ◎

東村山市では、妊娠期からの支援の充実を目的に「ゆりかご・ひがしむらやま」を平成28年度より開始しました。その事業の一環として妊婦さんが助産師、保健師と面接をしていただいた際に、子どもを迎え入れる準備が楽しくなる「子育て応援ギフト」(おくるみ・ビブ・ハンカチのセット)をお渡ししております。

清瀬市においては、同様の事業である「スマイル・ベビーきよせ」の一環として、産前と産後にマルチケット(おくるみ)やポンチョ等をお渡ししていること、また子ども家庭支援センターにおいて、「清瀬市子育て・キラリ・クーポン券、商品券」として、0～3歳までのお子様がいる家庭を対象に、子育てサービスに6,000円のクーポン券と、市内の商店でご利用ができる4,000円の商品券を発行していることは存じ上げております。

今後、他市の事業なども参考にさせていただきながら、子育て支援事業の展開を研究させていただきたいと考えております。

◎ 子ども総務課より ◎

市の事業ではありませんが、平成28年10月から東京都が「子育て応援とうきょうパスポート事業」を開始させ、全国展開しています。また、子育てクーポンについては他市の事例等も参考としていきたいと考えてまいります。ご参考までに、東京都では、子育て応援の社会的気運醸成を目的に、「子育て応援とうきょうパスポート事業」を展開しております。この事業に協賛している企業・店舗等が、子育て世帯や妊娠中の方がいる世帯に対して、様々なサービスを提供する事業です。詳しくは、東京都ホームページをご覧ください。

私は清瀬から引っ越してきたばかりだが、清瀬は3歳まで近くのコンビニとか清瀬市内で使える4,000円分のクーポンがもらえる。それが双子で8,000円分あったのでオムツを買う時とかに使っていたが、東村山市に引っ越してきたらそれがなくて、あると思っていた。一時保育で預けたりする500円チケットとかも一人6,000円分ついてきたが、東村山のほうが好きで引っ越してきたがそれがなくなってしまったので、そういう良いところは真似して欲しい。

また清瀬の話になってしまうが、東村山は働いていないと学童に入れないが、清瀬では幼稚園みたいに1時間300円とかのチケットが小学校にあって、それを払うと小学校の先生が教室で1時間だけ預かってくれるとかそういうのがあった。それがあると助かる。

(野口町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

清瀬はそういうことをやっていたらいいですね。わかりました。

◎ 子育て支援課より ◎

クーポン券については、他市の事業なども参考にさせていただきながら、子育て支援事業の展開を研究させていただきたいと考えております。

双子や三つ子のお子さんのいる家庭への支援について現在市では、専門職の個別支援はもちろんのこと、産前産後サポート事業の一環として双子、三つ子の会を開催しております。主に双子ちゃん、三つ子ちゃんを妊娠している方、また2歳までの双子、三つ子のいる家庭を対象に、専門職の講話や相談、参加者同士の出会いの場を提供させていただいております。

双子や三つ子のお子さんのいる家庭への支援充実については、引き続き検討させていただきたいと考えております。

◎ 児童課より ◎

当市の児童クラブについては、平成29年4月1日時点では25クラブ中21クラブで4年生以上の入会がありました。また、空きのあるクラブもありますことから、利用を希望される場合はお問い合わせいただければと思います。なお、清瀬市に問い合わせをしましたが、小学校において小学生をチケット制で預かるといった事業は行っていないとのことでした。

◎ 社会教育課より ◎

本市では市内の4つの小学校で「放課後子ども教室」を実施しております。大岱小学校（月曜日～金曜日週5回）、秋津小学校（水曜日週1回）、青葉小学校（金曜日週1回）、富士見小学校（月曜日週1回）実施をしております。放課後子ども教室を実施している4校に在籍する児童1年生から6年生まで、事前登録をしていただき無料で参加することができます。（年間の保険料は自己負担になります。）開所時間につきましては、4～9月までは、授業終了後～17時まで、10月～3月までは、授業終了後～16時30分までとなっております。

子どもが3人いて、今年第1子が小学生になったら、保育園に入っている子どもだけで第1子・第2子とカウントされるようになった。小学校は無料だが、給食費もあるし学童も行くし教材費もあるし、保育料も2歳児で高いので、家計的には負担が大きくなった。東村山は財政が厳しいとは思いますが、割引でも良いので、第3子は第3子として小学生もカウントに入れてほしい。

(恩多町 Oさん)

◎ 市長回答 ◎

基本的には国の制度に則ってやっておりますので、国も延ばすようなことを言っていたと思うのですが、そこはちょっと確認します。確かに3人いらっしゃって上のお子さんが小学校に入っただけで第3子の無償化が廃止になってしまうとたしかに大変ですね。

多児世帯の方の負担軽減というのは、せっかくがんばってお子さんを育ててくださっているのだからやはり大事。今後の国の動向を見ながら我々としてもやれることは考えたいと思います。

◎ 子ども育成課より ◎

国においてはこの間、年次的に幼児教育の段階的無償化の取り組みが進められており、当市でも国の考え方に準じながら、平成29年度においても住民税非課税世帯における第2子の利用者負担の無償化や、ひとり親であるなどの要保護世帯で住民税所得割が77,101円未満の階層においては、第1子の利用者負担上限額を3歳以上児の場合は6,000円に、3歳未満児の場合は9,000円に、それぞれ引き下げるなど、低所得または多子世帯の経済的負担軽減を図ることを目的とした保育所利用者負担（保育料）の減額を行ったところです。

ご指摘の多子計算における子どものカウント方法も含め、今後とも国による幼児教育の段階的無償化の動向を注視しながら、当市としても必要な取り組みを進めてまいります。

子どもが2人いてももうすぐ3人目が産まれるが、産まれても働いている実績がないと預けられないのでなかなか働けない。周りのママたちとも、子どもも欲しいけど働けないと収入が増えないから産めない、働きにいきたいけど探せないし預けられないからどうしたらいいかという話をよくする。これから幼稚園に上がるが、下の子ども幼稚園が良いのか、保育園に入れようか、そうすると別々のところで大変だとか、そういう葛藤を抱えている。子どもたちをこのまま養っていけるのか、経済的なところが一番心配。うちの場合、下の子が3歳になって幼稚園なり保育園に入ると上の子が小学校に上がる。そうすると今度は学童に入れるかとかそういう問題も発生してくる。幼稚園がクリアできて小学校に上がった時に結局午前中で帰ってきてしまったらそんなに働けない。

(富士見町 Yさん)

◎ 市長回答 ◎

それぞれの皆さんのご選択には私のほうから申し上げることではないのですけれども、おっしゃられるようにお仕事されたい時にお子さんを安心して預けられるような体制をつくっていくことは大事なことだと考えております。率直に申しますと保育園は待機児がいる状況ではありますが、1歳児2歳児はやはり厳しくても3歳児以上になりますと保育園によっては定員割れしているところもありますし、幼稚園も今は預かり保育がかなり充実されて、当然お金はかかっていますがそれでお仕事されていらっしゃる方も結構いらっしゃるって、幼稚園の保護者の方も正規ではないけれどもパートなどでお仕事されている方がいらっしゃいます。

今、市役所でも女性の就労支援に力を入れていて、いろいろご相談をする場所があります。例えば就労支援ということであれば市民相談・交流課というところもあるので、よろしかったらそういう市役所の専門部署にご相談いただいて、子育て所管と就労支援所管でアドバイスさせていただくことはできると思います。

児童クラブも今、希望される方が全員入れている状況ではないので、市としても児童クラブの待機児が出ている状況は大きな課題だと考えています。一方で就労支援をしてお子さんを安心して預けられる場所がないということはやはり大きな問題なので、できるだけ児童クラブにつきましても待機児が出ないようにこれから力を入れて進めていく予定になっています。

お子さんがお二人いて三人目となると大変ですね。良いお子さんを産んでいただければと思います。

◎ 市民相談・交流課より ◎

今年度、市民相談・交流課のワーク・ライフ・バランス推進事業として「女性のための就職支援事業」を実施いたしました。この事業は、就職経験のない女性、あるいは、結婚、出産、育児等で離職した女性で、就職・再就職を希望しながらも、職場経験のブランクや家庭との両立、スキル面での不安等により、就職活動ができなかった女性を対象に、就職・再就職のための無料公開セミナーや地域の事業者等でのインターンシップを行うことで直接雇用につなげ、女性の就職支援及び市内産業の労働力を確保することを目的としております。市といたしましては、引き続き「東村山市第3次男女共同参画基本計画」に基づき、様々な施策を展開してまいります。

◎ 児童課より ◎

児童クラブの新年度の入会申込につきましては、現在は毎年1月上旬に行っており、この期間に申し込みのあった方のうち、基準となる指数を超える（現在は指数11以上としています）低学年の方につきましては、弾力的な運用により受入規模を超えて受け入れをしています。また、特に受入規模を大きく超えて受け入れている児童クラブについては、学校などの既存の公共施設を活用して児童クラブを開設することができないか検討を行っております。

◎ 社会教育課より ◎

本市では市内の4つの小学校で「放課後子ども教室」を実施しております。大岱小学校（月曜日～金曜日週5回）、秋津小学校（水曜日週1回）、青葉小学校（金曜日週1回）、富士見小学校（月曜日週1回）実施をしております。放課後子ども教室を実施している4校に在籍する児童1年生から6年生まで、事前登録をしていただき無料で参加することができます。（年間の保険料は自己負担になります。）開所時間につきましては、4～9月までは、授業終了後～17時まで、10月～3月までは、授業終了後～16時30分までとなっております。

◎ 子ども総務課より ◎

「ころころたまご」「子育てひろば」「ころころの森」などでも子育てについて気軽に相談することができます。

所沢だと、幼稚園バスに兄弟が一緒に乗る時に割引ができるが、東村山では幼稚園のバスの金額が市で決められていて、兄弟割をやってはいけなくなっていると聞いたが。

（野口町 Kさん）

◎ 市長 ◎

市には幼稚園の送迎バス運賃についていう権限はないので、恐らく市で決めているのではなく、市内の幼稚園同士でそういう協定を結ばれているのかもしれませんが。それは逆に保護者の皆さまから各園のほうに言っていただいたほうがいい話かなと思いますが、確認いたします。

保育園の先生の待遇について。

子どもが保育園に通っているが、動き盛りケンカ盛りの子どもたちの中で毎日先生たちが少ない中でテンヤワンヤしながら見て下さっている。いつも申し訳ないと思いながらも働かざるを得ないので働きに出ている。知り合いの保育士さんの話を聞いてもあまり労働条件が良くないという話で、どんなに建物ができても働く人がいなければ子どもを預けられない。もう少し保育士さんたちの労働条件がどうかにならないか。

子育てしている世代としては核家族化が進んでいるのもあって、親族とかに助けを求めることがなかなかできないということ、子どもを産んで初めて実感した。そういう中で「ころころの森」とか保育園とか一時保育とか地域の相談窓口とかそういったものが救いになっているので、こういったものが無くならないように、ぜひともお願いしたい。

(秋津町 Aさん)

◎ 市長回答 ◎

ご指摘の通り保育士不足は大きな社会問題で、いわば1自治体というよりも国レベルの課題になっておりまして、これからどのように保育士さんを増やしていくかということで今国をあげて取り組んでいます。ただ、現実としてはおっしゃられるように、市役所で募集しても正規職員の募集だと結構応募があるのですがパートタイムでのお仕事の場合ですと、市役所で募集しても集まらなくなっている現実がありまして、やはりそれだけ保育士さんの需要がかなり逼迫しているということは間違いないのだと思います。

やはり安心して保育園やこういう子育て施設にお子さんを預けたり遊ばせたりする場合、おっしゃられるように単に建物ができれば良いという話ではなくて、やはりマンパワーがどうしても必要になりますから、我々自治体としても公務員であろうが民間であろうが保育士さんの処遇改善というのはとても大事なことだと思います。あるいは社会全体でこれから若い方が保育士さんを目指していただけるような憧れの職業になれるようにしていく必要があるかなと考えております。

◎ 子ども育成課より ◎

平成27年度より施行された子ども・子育て支援新制度において、子ども一人あたりの教育・保育に要する費用をもとに算定した「公定価格」に基づき、教育・保育の実施及び施設運営に係る財政面からの支援を行っております。「公定価格」の中には、私立の認可施設における職員の平均経験年数や、賃金改善等の取り組みに応じて人件費に加算される仕組みが含まれているところであり、平成29年度からは新たに、技能・経験を積んだ職員に係る追加的な人件費の加算の仕組みも加わり、保育士の処遇改善に資するものとなっております。これに加え、保育士等のキャリアアップに取り組む事業者を支援し、保育サービスの質の向上を図るための補助制度（保育士等キャリアアップ補助金）により、運営事業者へ支援を行っております。

更には、保育士等の処遇改善に繋がる補助事業の一つとして、国・都の補助制度を活用し、平成29年度から宿舍借り上げ支援事業補助事業を実施し、保育士の家賃補助を行うこととしたところです。

今後とも、こうした国・都の補助制度を積極的に活用しながら、教育・保育の質の維持・向上に努めてまいります。

病児・病後児保育について。まだ仕事に復帰していないので実際に利用したことはないが、4人しか預かれないのは少ないと思う。場所も遠いので、会社を遅刻・早退しなければいけない。一時保育とかファミリー・サポート・センターとかは1ヶ月前とか1週間前とかの予約が必要なので、親が急にしんどくなった時など当日預かってもらえるところがあればほしい。

(美住町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

確かに4床しかないので「いっぱいになったらどうするの」というご心配の向きはごもっともだと思います。病児保育の1年間を通じての利用率を見ると40%台ぐらいなのですが、よく使われる時期というのはこれからのインフルエンザなどが蔓延^{まんえん}したりする時期に集中してしまうという問題があります。たしかに、当市の場合は青葉町の多摩北部医療センターでやっている関係で地理的に東に寄っているというお話もございますので、地理的なバランスとか、一時に集中するにしても年間では結構な費用がかかるので、今後の利用状況を見ながらどうしていくかを考えなければなりません。ただ、病児・病後児保育の場合はやはり容態が急変したりする危険性があり、多摩北部の中にある施設のように、何かあればすぐに医師が駆けつけて中には朝来た時点で「これは即入院させなければ駄目」と医師が判断して入院させるケースもありますので、そういった連携できる医療機関を確保することが課題と考えております。状況を見ながら今後も考えていきたいと思っております。

◎ 子ども育成課より ◎

「森の病児保育室“たまほく”」の利用者数につきましては、平成28年度は延べ477人、稼働率は49.1%となっており、現状では施設の受入可能人数(1日の定員4人)や稼働率から見て、量的な確保は一定なされているものと考えております。

しかしながら、突発的な感染症等の流行時期には、日によっては定員の4人を超えた申し込みにより、利用をお断りせざるを得ないケースがあるなど、所管といたしましても、直前まで把握できない利用ニーズへ対応するための人員等体制を整えていくことの難しさを実感しており、こうした点が課題であるものと認識しているところです。

ちなみに、平成25年11月の施設開設以降、利用者の最も多かった月、少なかった月は毎年異なっている状況にあり、開設から現在までの4年間の実績からは、利用傾向が読み切れていないところです。今後も引き続き運営状況を見させていただきながら、より良い制度運営に向けて検討してまいりたいと考えております。

～みんなが楽しく学び、豊かな心を育むまち～ について

東村山の教育予算の割合は、他市に比べてどんなものなのか。教員をしているが、他市のほうが予算確保されていたような印象を持った。

(恩多町 Oさん)

◎ 市長回答 ◎

何を買うというわけではなくて学校で教材とか子どもたちに配るプリントの紙といったものを買ってもらってお金を学校ごとにお渡ししているのです。学校の裁量で使えるお金は基本的には26市の中では低いほうだと思います。

◎ 教育総務課・学務課より ◎

平成28年度の決算額を平成29年1月の住民基本台帳上の人口で割り返して算出した、当市の1人当たりの教育費は、近隣8市中6番目の順位となっております。決して高いとは申し上げられませんが、教育費の場合、学校の大規模改修等の施設整備費によって順位が大きく変動いたします。

また、学校への運営経費につきましては、同様に近隣市で比較しますとやはり低い傾向にあります。学校の実情に則した柔軟な対応が行えるよう創意工夫しながら、限られた予算の中で、学校の希望に沿えるように努めております。



3歳の子どもに卵アレルギーがあり、幸い幼稚園では全員に卵なしの給食を出してくれるところが見つかってそこで安心しているが、これから小学校に入るにあたってもし治らなかった時にいろいろな心配。小平市は小学校から公立昭和病院に直接ホットラインのような感じで電話がつながるといふのを何かで読んだことがあって、東村山市はどうか。これからアレルギーに力を入れてもらえると安心して送り出せる。

(萩山町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

学校給食ではアレルギーが特定されているお子さんにつきましてはそれを除いた給食を提供するようにはしております、そのため他のお子さんとは食べるメニューが変わったりする場合もあるのですが、命には代えられないのでそういった対応をしております。

今、市でもアナフィラキシー等の対応につきましては各学校でも研修をされて、先生方も十分気を付けていただいております、当市の場合はホットラインということではないですけれども市内に多摩北部医療センターの小児科があるので、そういったところとの連携はしているところです。重度のお子さんにつきましては学校にエピペン（食物アレルギーなどによるアナフィラキシーに対する緊急補助治療に使用される医薬品）を持ってきていただいて、万が一に備えてエピペンを打つという訓練をして、現時点で取り得る対応は取っているつもりですので、ご不安な点があればまたその都度になってしまいますけれども学校等にご相談いただければと考えております。市としても学校給食等が原因で万が一のことがあると本当に取り返しがつかないので、十分そこは対応に万全を期すようにしております。

また、お医者さんとよく相談していただいて、極力どういうものがアレルギーなのか特定できるとより安全性は高まります。ただ、中にはアレルギーだというのがわからなくてずっと育っている場合もあるという話を聞くので、今後もそういうお子さんもいらっしゃるということも注意しながら事故の起こらないように、市としてはこれからも学校と連携して万全を期していきたいと考えております。

◎ 学務課より ◎

当市の学校給食では、平成27年3月に食物アレルギー対応指針を策定しており、安心・安全な給食の提供に努めております。

アナフィラキシー等の対応については、緊急時の搬送先である多摩北部医療センターと連携し、緊急時に適切に対応できるように努めております。

また、食物アレルギー緊急時対応マニュアルに基づき、緊急時の対応方法も学校に周知徹底を行っており、アナフィラキシーショックを起こした時の対応方法、エピペンの取り扱い方などの講習も適宜行っております。

アレルギーの原因食材の対応については、学校で組織しております「食物アレルギー対応委員会」におきまして、生活管理指導表での医師の診断と指示に基づき、組織的に児童の実情を踏まえた給食の対応を行っております。

前川の氾濫を何とかして欲しい。昨年5月に廻田町に引っ越してきたが、昨年8月の台風9号の時に家の前が冠水した。他にも冠水したところがあったが雨が止んだら水が捌けたのに、うちだけ水が捌けなくてずっと冠水が続いた。その時はハウスメーカーが電動ポンプを持ってきて組み上げてというところまでやったので、そこを整備した地元の建設会社とかにも文句を言ったら雨水が下水に流れるようにするとか、あるいは裏の緑道に流し込むとか代替案は出してくれたが、そこはこれから市と協議しますと言ったきりで音沙汰もない。市役所からの合意が取れず、解決されないまままきまきしている。今は私道なので東村山市としてはあまり関われない。それを市道として何とかしてもらえないか。

(廻田町 Yさん)

◎ 市長回答 ◎

前川につきましては我々としても課題になっていて、川と言っていますけれども用水なのです。それで国や東京都の補助金が当たらずに全部うちの市でやらなければならないので、なかなか前に進んでいないことがあります。前川は柳瀬川と合流して柳瀬川がさらに新河岸川という荒川の上流に合流することになっていて、今、下手のほうから順番に河川の幅を広げ、水量をもう少し流せるように河川整備をしていて、当面うちの市のほうまでは時間がかかっていますが、順番にやっている状態です。我々としては柳瀬川までは川ですから、柳瀬川に流れるまでは我々としては何とかしなければならないので、一時に大量の雨が降った時に今でも一部道路のところにボックスカルバートという大きな貯水槽を入れて一気に川に流さないでそこに1回貯留してやるという方法を少しずつ入れるなど、今後も新しい道路整備に合わせて道路の地下に雨水管を入れる計画と、化成小学校の校庭の下に一時貯留施設が造れないかどうかという検討をしております。一度、現場を確認させていただきたいと思います。

◎ 下水道課より ◎

下水道課では、開発行為に伴う事前協議にて開発事業者に対して、「東村山市宅地開発及び建築物の建築に関する指導要綱」及び「同施行規則」、並びに都基準（時間60mm降雨対応の浸透施設を宅内及び道路上に設置すること）に基づき指導しております。平成28年8月の台風9号では時間当たり72mmの降雨があり、この様な基準を上回る降雨で発生する冠水などへの対応につきましては、道路所有者や宅地にお住いの住民の皆さまが、貯留槽を設置するなどのご対応をいただいております。

なお、東村山市では、汚水と雨水を別々に処理する分流式を採用しておりますので、雨水は汚水管に接続ができませんので、ご理解をお願いします。

◎ 都市計画課より ◎

宅地開発事業において、開発道路を市道として寄付していただく場合は、幅員5.00m以上で、なおかつ市道から市道に通り抜けができる構造であることを条件としております。当該地は市と事業主で協議した結果、幅員は6.00mあるものの、事業主の要望により通り抜け道路の形状にしないこととなったため、事業主管理の道路（私道）となりました。

～みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち～ について

多摩湖町から市内を循環するようなコミュニティバスや、子育て施設に行きやすいようなルートがバスができないか。多摩湖町には新しい家が建ってきて今は赤ちゃん連れの人が増えてきているのに、多摩湖町には子育て施設がない。図書館も北山児童館も遠く時間がかかるし、駐車場もない。そういうところを早めに対策を打っていただきたい。西武遊園地駅もご存じのとおりエレベーターがないので、上って下るからベビーカーではとても無理。以前住んでいた清瀬市では、駅周辺がバリアフリー化されていたし、バスの便も多く便利だった。

(多摩湖町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

バスのお話からさせていただくと、多摩湖町にコミュニティバスを走らせて欲しいという運動はかなり前からあって、多摩湖町は町内に駅は2つあるのですけれども本数も少ないし結構起伏が多いので、市としても交通不便地域という位置づけでコミュニティバスを何とか通そうということで今までいろいろ調査をしてきたのですが、結果としては赤坂道と宅部通りから踏切のほうに行く通りは大丈夫なのですが、宅部通りから四中の前を通過してバス通りのほうに向かう通りの幅が足りなくて、要するにあそこからバスを通すのができないのです。それで、宅部通りの方が両駅に行くには少し便利になるかなということで市も所沢市に一定のお金を支払って、とりあえず来年の10月にはそのバス路線を通すことにしました。市のほうには直接は来ないのでけれども、もしご利用いただけるのならぜひご利用いただきたいのが1つです。

ただ、東村山市内にはコミュニティバスが走らせられないエリアが結構多く、多摩湖町だけの問題ではなくて、高齢化も進んでおり、今後違う方式で公共交通手段を考えなければいけないということで、具体的にどういう形態で走らせるかというのがまだ決まっているわけではないのですが、乗り合いタクシー方式とか他の自治体でやっているような事例をいろいろ研究して考えていきたいと思っています。西武遊園地駅のバリアフリー化も我々としては進めたいのですけれども、1日の乗降客数の平均値が3,000人を割り込んでしまっているのが、国の補助金が付くかどうか微妙なラインです。

多摩湖町等における北西部の子育て施設につきましては、確かに多摩湖町にはなく、それですぐ「子育て広場をつくります」という話にはならないのですけれども、さきほども恩多町の方から「恩多町にもない」という話が出ましたので、考えていきたいと思っています。

◎ 子ども総務課より ◎

身近な地域の中で子育てをしていけるように今ある施設の有効活用などを検討する中で考えてまいります。

◎ 市民協働課より ◎

子育て施設を新たに作る予定はありませんが、多摩湖ふれあいセンターには図書コーナーがあり、お子様向けの本も設置しておりますのでご利用いただければと思います。なお、和室についてもご予約をいただいたうえでご利用いただくことも可能です。

◎ 公共交通課より ◎

定時定路線の小型バスを運行させるには、車両幅2台分+0.5m(2.08+2.08+0.5=4.66)の車道幅員(有効幅員)が必要です。

平成29年10月3日開催の東村山市地域公共交通会議でところバスの乗り入れについて、合意形成が図れたため、正式に所沢市にところバスの乗り入れを依頼しました。今後は、所沢市地域公共交通会議での合意が得られた場合に、ところバスの東村山市域への乗り入れが実現します。

化成小学校に通っているが、東村山駅から大踏切のほうに向かう道にガードレールがないので怖い。付いていきたいが双子がいるのでどうにもならない。一人だったら何とか付いていけるが毎日通っていかなくちゃいけないので、もう一人いると一人をバギーに乗せて行くようになる。途中からはガードレールがあるが、結構車が飛ばしているので暴走した車が突っ込んできたらもう終わり。どうにもならないのか。歩道は確保できないみたいなのでガードレールだけでも。

(恩多町 Oさん、野口町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

歩道は今の幅員だと厳しいですね。確かにあそこも混み合うので、ガードレールが設置できるかどうか警察と協議してみます。

◎ 学務課より ◎

交通量も多く、接触事故等もあったことから道路管理者である東京都へ安全対策を要望したところです。なお、市では登下校中の化成小学校の児童の安全面を考慮し、学校とも協議し、児童通学確認員を都道の横断歩道の位置へ変更しております。

もし土地が余っていれば子どもを連れて行きやすいイオンモールのようなショッピングセンターがあると助かる。そういうものがあると子育て世代も引っ越して来たりすると思う。

(美住町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

東村山には大きなショッピングモールはないですからね。イオンモールを建てられるような場所が市内にあるかどうか。ただ、生活面ではそういうお買い物をする充実した場所が近くにあるということも大事なことです。もし誘致ができるようなチャンスがあれば考えたいと思います。

恩多町全体にコミュニティバスの路線をもう少し増やして欲しいが、そういう計画はないか。それから、近くに小児科がないため、すぐに診てもらいたい時に困っている。家はほとんど建つがバスもないし病院もないし、最近やっとスーパーができたが保育施設も少ない。

(恩多町 Kさんご夫妻)

◎ 市長回答 ◎

バスの問題はバス通りのような道路だったらバスを通せるのですがけれども、例えばコミュニティバスのようなバスを通すにしても車道幅員が最低4.66mないとバスが通せないのですね。今後、恩多町の1丁目や3丁目の奥のいわゆる東久留米市境の交通不便地域をどうしていくかというのが課題で、他の地域もそうなのですけれども道幅が狭くていわゆるバスではなかなか通せないエリアの交通不便をどうやって解消していくか。これはバスではなくて、例えば乗り合いタクシーだとかオンデマンド等の別の公共交通の仕組みなど、今まさに市でもいろいろ検討を始めたところなのです。今後、そこを含めて考えていきたいと思います。

小児科については、確かにお子さんが小さいとご近所にお医者さんがいらっしゃったほうが安心ですね。お近くの万年橋クリニックは、介護施設ができる時あの辺りにクリニック等がないということで、そこができる時に合わせて誘致したものです。今後も何かそういう機会があればお医者さんを誘致するなど、全体的に今、小児科のお医者さんが少ないので、そこはなかなか1自治体だけの努力では難しいところがありますけれども、うちは産科もないので、産科や母子保健を診ていただけるお医者さんと小児のお医者さんを何とか区域内に増やしていくというのは市にとっても大きな課題だと考えております。そのエリアをうまく配置ができればなおのこと、特に恩多町は元々お医者さんが少ないエリアなので、今後も考えていきたいと思っております。

◎ 施設再生推進課より ◎

市では、今後老朽化していく公共施設に対応するため、「公共施設再生計画」を策定し、必要な機能を見極めた上で適正な施設保有量を維持しつつ、公共施設配置・機能の最適化を目指すこととしています。

特に、長期的な視点としては、学校を核とした公共施設の再編・再配置の可能性について検討することとしております。

◎ 公共交通課より ◎

交通不便地域にバスの路線を通すにあたり、まず道路の幅員の問題と、既存路線バスとの競合問題があります。限られた予算の中で、どのような方策が考えられるのか引き続き研究をして参りたいと思います。また、新規路線の導入や既存路線の運行改善については、コミュニティバスガイドラインに沿って、地域の代表となる地域組織を設立していただき、その方たちと検討を進めていくこととしています。地域組織の設立をお考えの場合は、公共交通課までご相談をいただければと思います。

市民と市長の対話集会
第114回
タウンミーティング記録集

発行 平成30年1月
東村山市市民部市民協働課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
TEL 042(393)5111
(内線2564・2565)